

鎌倉市教育委員会 令和5年8月定例会会議録

○日時 令和5年(2023年)8月23日(水)
9時30分開会 11時52分閉会

○場所 鎌倉商工会議所 301会議室

○出席委員 高橋教育長、下平委員、朝比奈委員、長尾委員、林委員

○傍聴者 3人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 「かまくら教育プラン」令和4年度(2022年度)取組状況について

イ 令和6年度(2024年度)鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について

ウ 鎌倉市生涯学習センターの管理運営に係るアンケート調査の結果について

エ 「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本構想」に向けた教育委員からの意見と基本計画策定に向けた現状について

オ 行事予定

(令和5年(2023年)8月23日～令和5年(2023年)9月30日)

日程2 議案第18号

教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

日程3 議案第19号

鎌倉歴史文化交流館の企画展に係る業務に起因する事故による市の義務に属する損害賠償額の決定について

日程4 協議事項

令和5年度(2023年度)鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について

高橋教育長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより8月定例会を開会する。本日の会議録署名委員は朝比奈委員に依頼する。本日の議事日程は手元に配付したとおりである。なお、日程の4 協議事項「令和5年度（2023年度）鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について」は議会の議決を経るべきもののため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思うが異議ないか。

（異議なし）

高橋教育長

異議なしと認め、日程の4協議事項については非公開とする。それでは日程に従い議事を進める。

1 報告事項

(1) 教育長報告

高橋教育長

8月17日に行われた教育委員会は教科書採択のための臨時会という位置付けであったため、今回が私の就任後初めての定例会となる。教育委員会での議論は重要なものと考えており、今まで教育委員会事務局が積み上げてきたものをリスペクトしながら教育長と教育委員でしっかりした判断をすることが必要である。4人の委員と実質的な議論をし、鎌倉の教育文化を進めていくような決断をしたい。

今までに積み上げたものがある中、強みと課題を整理し我々の仕事はどうあるべきかを考えたい。目指すべき姿と現状を大局的に捉え、現場と教育委員会が一体になって取り組むための議論を教育委員会や総合教育会議の場で行っていききたい。

水難事故や熱中症の事案が全国的に出ており、鎌倉でも高校生が波にのまれる事故があった。教育委員会でも校長会を通じて注意喚起を行っていくが、このような危機管理についてもぬかりなく行っていく。

関谷小学校と鎌倉支援学校の連携についてコロナ禍で停滞していたが、連携を進めることにチャレンジしていきたい。まずは両校の教員と設置者である市と県の教育委員会が議論する場を作った状況である。どういったことができるのか、何をしていきたいのか、まずは現場からの提案を大事にしながら学校に過剰な負荷をかけることがないように進めていきたい。

(2) 部長報告

（特になし）

(3) 課長等報告

ア 「かまくら教育プラン」令和4年度(2022年度)取組状況について

高橋教育長

次に課長等報告に移る。報告事項の「ア」「かまくら教育プラン」令和4年度(2022年度)取組状況について、報告を願いたい。

教育文化財部次長兼教育総務課長

「かまくら教育プラン」令和4年度(2022年度)取組状況について報告する。議案集1ページ及び別添資料「かまくら教育プラン 令和4年度(2022年度)取組状況」を参照願いたい。

「かまくら教育プラン」とは、子どもたちが安心と安全が保たれた社会環境のもとで、夢や希望をもって自主的に学び、民主社会の一員としての自覚を高め、伸び伸びと健やかに成長できるように導くことを目指し、鎌倉市の学校教育について5つの基本方針と17の目標を定めたものである。その教育プランに基づき、取組内容、成果や課題等を各学校及び教育委員会、市長部局の各課に照会し、まとめたものが「かまくら教育プラン 令和4年度(2022年度)取組状況」である。

冊子の11ページから13ページを参照願いたい。資料のまとめ方について、目標1-3「家庭、地域との連携のもとに、信頼と相互交流をいっそう進める「開かれた学校づくり」に努めます」を例に説明する。

まず、「小・中学校における取組」として小・中学校の主な取組を掲載し、全ての学校が実施した取組については取組名に星印を付けている。「小・中学校における取組」の中で令和4年度(2022年度)において新たに行った内容があるものについては「新たな取組」として、令和4年度(2022年度)の取組を通して得られた成果や実施にあたっての課題をそれぞれ「成果」、「課題」としてまとめている。また、令和3年度(2021年度)の取組状況をまとめた際に「課題」としてあがった内容に対して、令和4年度(2022年度)にどのような改善を行ったかを「前年度の課題に対する改善点」としてまとめた。最後に教育委員会事務局や市長部局が取り組んだ内容を「教育委員会事務局・関係機関における取組」に掲載している。

このように、17の目標それぞれに対し「小・中学校における取組」と「教育委員会事務局・関係機関における取組」を分けて掲載するとともに、「小・中学校における取組」については「新たな取組」、「成果」、「課題」、「前年度の課題に対する改善点」がある場合には個別に掲載をしている。

教育委員会としては「小・中学校における取組」を今後も継続していくこと、取組率を向上させ多くの学校で実施していくこと、新たな取組を単年度で終わらせず次年度以降も継続して取り組んでいくことが重要であると考えている。また、この調査を基に各学校で地域の特性を生かした取組を工夫するとともに、教育委員会も必要な支援を考えていきたい。

(質問・意見)

林委員

1ページ「相談ポスト」について、Web相談等が充実する中ではポストが学校にポツンと寂しく置かれているのが現実だという旨の意見を昨年度申し上げたが、課題に対する改善点として認知度が上がった

ことに触れられている。タブレットによる相談体制が今後メインになると思うが、相談ポストも様々な工夫を行い子どもたちの心のよりどころになればよいと思っている。

「あいさつの励行」はとても良いことだが、「毎朝、校長・教頭・養護教諭があいさつをした」という文言に引っ掛かりを感じる。あいさつに慣れるという意味では校長や教頭にすることは良い練習となるが、あいさつの目指すところは子ども同士が互いに声をかけられるようになることなので、来年度は特定の目上の方に対するあいさつではなく、子ども同士でできることを目指してほしい。東京のとある学校では5年生や6年生が門に立って声をかけている様子が見られたので、この「あいさつの励行」については事業として工夫をした方がよいと思う。

下平委員

コロナ禍の厳しい状況が続いた中で、具体的な取組を行い成果として上げていることは素晴らしい。私たち教育委員もなかなか集まれず意見を交換しづらかったが、学校現場でも集まって活発に意見交換を交わす機会が少なかったと思う。ようやくコロナ禍から解放されつつあるので、実施されてきた様々な施策を一度整理し、鎌倉の教育がどこに向かい、何を今後続けるかを明確にすることが必要な時期であると感じている。

14ページに課題として挙げられている「言語活動の充実」だが、今までも課題研究発表において「聴く（聞く）」というテーマは取り扱われており、学校としての成果は発表の中でも触れられている。「聴く（聞く）」を課題として設定するならば、具体的にどのように取り組むかという目標を学校会議等で示していかないと課題は課題のまま継続されてしまいもったいなく感じる。

課題を挙げたことで終わらずに、学校現場の中で「自分の学校の課題はこうなので具体的にこうしたい」といった意見を吸い上げ意見交換していくことで今後につながると思う。

長尾委員

全体的な要望になるが、抽象的に表現されている部分が散見され取組の定量的な評価が不十分であると感じている。可能な限りの数値化や昨年度の課題がどのように改善されたか等をできるだけ具体的に記載してもらいたい。数値であれば実施回数や満足度の評価など定量で把握することによって傾向や課題の発見に繋がると思う。

林委員

教育課題指定研究に関わったことがある。研究発表では講師を招聘して指導を受けるが、講師の方は学校が立てた研究目標について指導をするため、授業の基本は学校で指導されているのが前提になっている。板書の仕方や子どもの意見の吸い上げ方の基本は各学校が十分整えたうえで指導しないと効果が十分に得られないと感じている。話を聞くことや伝えることなど、授業の作法の大事な部分は各学校で共通していることが大事であり、その上積みとしてテーマに対する指導を仰ぐのが一番効果的である。研究のテーマばかりに注目するのではなく、日頃の授業を各教員がどう行っているかを各学校で見極めていくことが必要である。

19ページ「鎌倉スクールラボファンドの活用」に関して、数値で見たときには活用実績が小学校4校、中学校3校と少なく見えてしまう。今「ミニ」という取組も始まっているので、「ミニ」も含めて各

学校が取り組んでいる内容をもう少し表に出して伝えることで、他の学校が感じている実施のハードルが下がると思う。来年度はもう少し詳しい情報の記載を望む。

39ページ「小学校陸上記録大会」は実施されなかったのか。

教育指導課長

記載に誤りがあった。昨年度は善行にある県立スポーツセンターで実施しているので後ほど資料を修正する。

下平委員

「あいさつの励行」は毎年のように課題として挙げられているが、あいさつは誰かに強制されてやるものでもなければ、誰かがやっているから、校長先生がいるからやるものでは本質的にはない。根本的にあいさつの重要性に対する教育や認識が足りていないと思う。企業研修でよく言われることだが、あいさつが適切に行われている家庭や職場では大きな問題が起こらないことが証明されている。あいさつは禅問答から生まれた言葉であるが、相手に迫る、心を開くという非常に深い意味合いが含まれている。マナーとしてではなく、人として生きるために人と繋がる、繋がりを自ら作るという意思表示があいさつである。気持ちの良いあいさつができることで、自分が受け入れられ、相手を受け入れることにも繋がり、気持ちの良い社会生活が行われることを認識してもらう必要がある。そのようなあいさつの動機付けがあって初めて行動に繋がると思うので、「あいさつをしましょう」という声掛けだけではあまり意味がないと思う。

朝比奈委員

昨今あいさつをすることが非常に形式的になっていると感じる。修学旅行や遠足で来る子どもたちが頻繁にあいさつをしてくるが、顔も見ずに後ろから突然あいさつをしてくる。対面でふと視線が合っただけのあいさつではなく、人を見つけたからとりあえずあいさつをする形式的なものになっているのでその風潮は何とかする必要があると思っている。

高橋教育長

教育の目的や目標を明確にすること、「何のためにこの学びや教育をやっているのか」を自身や他者との対話で問い直していくことを大事にしたいと考えている。校長が校門に立ち子どもたちにあいさつを促すこと自体も当然価値あることだが、あいさつができるようになるには子どもたちのどの力を伸ばす必要があるか、あいさつによって子どもたちの行動をどう変容させたいかといった目的を大事にするべきである。例えば学校で校長にあいさつはできるが、地域では形式的なあいさつや、あいさつができなかったりする場合、それは果たして教育の目的を達成していることになるのかを我々は問い直す必要がある。学校で行われている教育活動、当然のように行われる指導は何のためにやっているのか、いつからやっているのか、子どものどんな力を伸ばしたいのかということは常に問い直す必要がある。

何のためにやっているのか考えることをクリティカルシンキングと呼ぶが、この思考法は今後の教育のキーワードになってくると思う。下平委員からの指摘もあったが、今までの様々な取組を振り返り、鎌倉の現状をどう捉え、どこに向かっていくかも整理していく必要がある。教育プランやこの後の議題に

なっている教育委員会事務の点検評価も、冊子にすることが目的ではなく、どうリフレクションして各事業を改めるかということが本質だと思う。冊子を作製すること自体かなり大変な作業でもあるのもう少し合理化することや、この冊子をどういう目的で作っているか振り返る必要がある。法律に書いてあるからやらなければならないとは極力言いたくないので、何のためにやるかを常に考えながら教育委員会での仕事を行っていきたいと考えている。

(報告事項アは了承された)

イ 令和6年度(2024年度)鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について

高橋教育長

次に報告事項のイ「令和6年度(2024年度)鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について」、報告を願いたい。

学務課担当課長

「令和6年度(2024年度)鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について」報告する。議案集の2ページから4ページを参照願いたい。

令和6年度(2024年度)の鎌倉市立小学校の普通学級の児童数は7,193人、特別支援学級は164人で総児童数は7,357人である。学級数は普通学級が245学級、特別支援学級が新たに開級する稲村ヶ崎小学校を含めて35学級で合計280学級と推計した。

次に、令和6年度(2024年度)の中学校の普通学級の生徒数は3,306人、特別支援学級は77人で総生徒数は3,383人である。学級数は普通学級が92学級、特別支援学級は21学級で合計113学級と推計した。

推計値を令和5年(2023年)5月1日現在の数値と比較すると、小学校の児童数は152人の減少、中学校の生徒数は52人の減少となる。

小学校の学級数の増減はない。なお、学級数については、令和3年(2021年)4月1日に改正法が施行された「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」において、小学校においては令和7年度(2025年度)までに段階的に全学年を35人学級とすることとなっており、令和6年度(2024年度)については小学校1年生から5年生を35人学級編制とし、6年生を40人学級編制とする標準学級で算出している。中学校の学級数は1学級の増となっている。中学校については、全学年を40人学級編制とする標準学級で算出している。

(質問・意見)

下平委員

来年度の推計は今年度と大きく変わらないようだが、近い将来に大規模開発などで特定地域の児童が増える又は減る見通しがあれば教えてもらいたい。

学務課担当課長

今後数年間で大きな変動の予定はないが、徐々に児童生徒数は減少傾向にある。

(報告事項イは了承された)

ウ 鎌倉市生涯学習センターの管理運営に係るアンケート調査の結果について

高橋教育長

次に報告事項のウ「鎌倉市生涯学習センターの管理運営に係るアンケート調査の結果について」、報告を願いたい。

生涯学習課長

「鎌倉市生涯学習センターの管理運営に係るアンケート結果について」報告する。議案集5ページ並びに別紙資料「アンケート集計結果」及び「アンケート用紙」を参照願いたい。

令和4年(2022年)10月から鎌倉市生涯学習センターの管理運営は指定管理者が行っているが、利用区分や開館時間等の変更により、令和4年(2022年)2月市議会定例会において「利用者にとって使いやすい施設となるようアンケートを行うこと」という附帯決議がなされた。この附帯決議を受け鎌倉市生涯学習センターの全利用登録団体代表者へアンケート調査を実施したことから結果を報告するものである。

「鎌倉市生涯学習センターの利用に関するアンケート調査」を参照願いたい。本アンケートは令和5年(2023年)2月24日から令和5年(2023年)5月19日までの期間で実施し、送付数3,622件に対し回答数1,165件で回答率は約32%となっている。まず、令和4年(2022年)10月以降の鎌倉市生涯学習センターの利用に関しては1ページ問1のとおり「利用している」が55%、「利用していない」が43.6%である。利用していない理由としては12ページ自由記述の問2のとおり「他の施設を利用」、「コロナ禍の影響」、「10月以降の利用がまだない」、「活動時間と合わない」という理由が大半を占めている。利用したことがある団体は、2ページ問6及び問6-1のとおり抽選予約申込をし、概ね希望日時で当選している。また、現在の入替時間に関しては3ページ問7のとおり64%が今のままでよいと回答している。指定管理者制度による管理運営に関して、指定管理制度に移行したことで以前に比べて使いやすくなったかについては4ページ問9のとおり41.5%が変わらないと回答している。集会室の利用に関しては6ページ問14-1のとおり利用時間枠の9時～11時が31.3%、11時30分～13時30分が36.1%、14時～16時が40.4%であり、現在の利用時間枠に関しては問14-2のとおり「合っている」が37.2%、「合っていない」が45.1%である。利用時間枠としては問14-3のとおり2時間、3時間が過半数を占めており、2～3時間での利用が理想だという状況である。ホールに関しては8ページ問15-2のとおり週末(土曜日、日曜日)の利用が多く、9ページ問15-3のとおり13時～16時での利用枠が最も多かった。また、問15-4のとおり活動実態に「合っている」が40%「合っていない」が35.8%であった。

これらの結果のうち、利用時間枠の項目についてさらに細かく見た結果が、11ページの「集会室利用について」及び「ホールの利用について」である。集会室については「集会室利用について(アンケート結果の内訳)」のとおり9時～11時では活動実態に「合っている」が30.3%、「合っていない」が54.6%、11時30分～13時30分では「合っている」が29.9%「合っていない」が55.6%であり、「合っていない」が半

数を超える結果であった。その他の時間帯では14時～16時で「合っている」が38.1%、「合っていない」が47.7%、16時30分～18時30分では「合っている」が39.2%、「合っていない」が45.6%、であり、「合っていない」がやや多くなっている一方、19時～21時では「合っている」が51.4%、「合っていない」が26.4%と「合っている」が半数を超える結果となった。

ホールについては、「ホール利用について（アンケート結果の内訳）」のとおり9時～12時では活動実態に「合っている」が45.5%、「合っていない」が38.6%、13時～16時では「合っている」が40.3%、「合っていない」が43.1%、17時～21時では「合っている」が54.8%、「合っていない」が22.6%であり、活動実態に「合っている」と「合っていない」がほぼ同数か時間帯によっては「合っている」が半数を超える結果となった。

今回のアンケートから、集会室の利用時間枠について全体では現状を否定する意見が肯定する意見を上回っており、特に9時から13時30分にかけての時間帯では現状を否定する意見が半数を超えていること、入替時間について現状を肯定する意見が否定する意見を大きく上回っていること、ホールの利用時間枠について全体では現状を肯定する意見が否定する意見を若干上回っていることが確認できた。今回のアンケートが指定管理制度導入後半年を経た時点であることも踏まえると、この結果によって直ちに現状の利用時間帯の区分を変更する必要があるは言えないものの、最終的な結論を出すには情報が不足していると考えている。そのため令和6年度（2024年度）の初旬までに利用時間枠を中心とした質問項目に絞った形で再度アンケートを実施し、その結果を受け利用時間枠の見直しに係る最終的な結論を出す方向で検討を進めていく。

（質問・意見）

下平委員

この問題は市民や事業者からの様々な意見があり、検討を重ねた結果として指定管理制度でスタートするに至った訳であるが、誠実に利用者の意見の聞き取りを行ってくれたことに感謝する。結果を見ると過去から利用していた方で、2時間ごとの枠が使いにくいと以前から声を上げていた団体の方がアンケートで改めて回答したようにも読み取れる。継続的に利用者の意見を伺いながら柔軟に考えられないかという気持ちはある。例えば午前と午後と1日利用の3枠にしたり、あるいは早い者勝ちにしたり抽選にしたりなど、様々な方法で希望する自由な時間の中で申請できるようにするやり方もあると思うので、指定管理者の手応えも聞き取りながら、是非柔軟に対応を考えていくということを発信して欲しい。

生涯学習課長

次に実施するアンケートでは利用時間のオプションを明確に示し、利用に当たっての相応しい時間を把握したいと考えている。

長尾委員

登録団体が3,622団体ある中で利用が641団体であることは一つ課題であると思う。使いやすい施設であるからこそ、利用時間の枠が変わったことにより利用機会の損失になっていないか気になる。アンケ

ートの結果は想像よりも少し悪く感じており、今後対応策を検討することになるが、利用者全部の要望に応えられる訳ではないので、何が本当に求められているかキャッチアップすることが大事である。アンケートだけでは意見の全容を把握できないので、日々利用者と接する指定管理者がリアルな声を理解し、その情報を基に我々が課題把握をして対策を考える必要がある。次のアンケートで示す内容が利用者に受け入れてもらえるかどうかも大事な要素であるので、市民の声を聴きながら取り組んでもらいたい。

生涯学習課長

アンケートの回収率が32%で利用が641団体。利用団体が離れていないかは非常に心配している。当然指定管理者とは密接に連携しており、実際指定管理者には利用者のリアルな声が寄せられているという話も聞く。1回目のアンケートは項目が多くなったが、次回のアンケートは項目を絞って簡単に回答できるような工夫を行い、多くの意見を集めることで利用者の声を反映していきたいと思う。

林委員

下平委員の発言のとおり、利用時間が合っていないという回答は従来使ってきた団体が時間枠変更により使いづらさを感じているのだと思う。以前の時間枠であれば、準備や片付けの時間を除いても2時間の利用時間を確保できたが、2時間の枠の中で準備や片付けを行うとなると実際の活動時間が1時間半程度になってしまい、非常に活動が狭められたと感じる部分があるのではないかと。しかしながら利用時間枠の変更は、利用機会を多くするための工夫でもあるので良いところも当然あると思う。

夜の時間の2時間枠は活動実態に合っているという意見が多いが、夜の時間枠は以前からあったのか。データだけ見ると夜の2時間は使いやすく感じているようであり、そのような良いところを残しつつ日中のニーズに応えるためには、一律に2時間の枠で区切らず時間帯によって柔軟な枠設定ができるようにするのも選択肢の一つであると思う。

アンケートは以後に生かすためにもできるだけ多くの利用者に回答してもらう必要があるが、変えてほしいという要望がある人は積極的に回答するのに対し、現状のままで良いと思っている人は回答しないことが多い。申込書の中にアンケートを取り入れるなど回収率を100%に近づける工夫があると良い。

生涯学習課長

夜の時間帯は今回の時間枠の変更により使いやすくなったという意見が寄せられている。ほかにも入れ替え時間を設けたことで非常に入れ替えがスムーズになったという肯定的な意見も寄せられている。肯定的な意見があることは認識しながら、利用者が不便に感じていることに対応できるようアンケート項目について考えたい。

高橋教育長

より利用者のニーズを深堀するようなアンケートを実施すると同時に、声にならない声を拾っていく必要がある。アンケートとは違う形で対話やフラットに意見をもらえる場を持ちたいと考えている。このような問題は多数決で決める内容ではないので、我々も検討を進めてより良い選択ができるよう取り組んでいきたい。

(報告事項ウは了承された)

エ 「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本構想」に向けた教育委員からの意見と基本計画策定に向けた現状について

高橋教育長

次に報告事項のエ「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本構想」に向けた教育委員からの意見と基本計画策定に向けた現状について」、報告を願いたい。

教育文化財部長

「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本構想」に向けた教育委員からの意見と基本計画策定に向けた現状について」報告する。議案集6ページから11ページ及び別添資料「第13回本庁舎等整備委員会資料」を参照願いたい。

議案集7ページ「教育委員からの「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本構想」の具体化に向けた教育委員会の考えについての意見一覧」は、教育委員会5月定例会で協議頂いた内容を一覧にしたものである。意見一覧の項目「具現化イメージ・アイデア図について」の意見について検討し反映したものが議案集8ページから11ページまでである。10ページの具体化イメージでは「ささえる」を視覚化するために外側を薄く「ささえる」で包む形とした。また、事業として目指していることがより伝わるように、中央の「むすぶ」や「ふかめる」、「ひらく・ためす」などを一体的に融合させていくことについて目に見える図としての色彩等、力点の置き方、表記を修正した。11ページを参照願いたい。むすぶ(対話・共創)のキッズスペースについて、「自由に走り回ったり」という記述を「おしゃべりしたり体を動かしたり」に変更した。これらについては市長部局担当課にも提出して教育委員会の考えについて共有をしているところである。

続いて別添資料「第13回本庁舎等整備委員会資料」を参照願いたい。本資料は令和5年(2023年)7月11日の第13回鎌倉市本庁舎等整備委員会でまちづくり計画部市街地整備課が提示した資料である。9ページを参照願いたい。基本構想では「検討する」としていた生涯学習の集会室機能、歴史・文化・観光情報発信機能、NPOセンター機能について、導入するとしている。これらの公共機能に加えて「ふみくら」の理念に共感してもらえらるパブリックマインドを持った民間機能の複合化を検討していく。

10ページを参照願いたい。導入機能の複合化のイメージであり、これは配置計画ではなくイメージとして平面図で表現をしたものである。左が従来の複合化のイメージ、真ん中が「ふみくら」が目指す複合化のイメージであり、「ふみくら」では可能な限り機能同士を区切ることなくボーダーレスに一つの空間として一体的にしたいと考えている。なお、通常時も備蓄倉庫を用意することによって防災機能を有するが、右の図のように災害時はフェーズフリーの考えで施設全体での災害対応ができるようにし、防災活動拠点、避難者への対応ができるよう整備していく。

15ページを参照願いたい。現在の図書館や生涯学習センターなどの施設を参考に複合施設におけるサービス提供に必要なスペースと面積を示している。「ふみくら」では、図書館機能を既存の中央図書館の中のトイレなどを除いた図書館スペースである約2,030㎡から約2,800㎡に拡充する。行政サービス機能はオンライン手続、対面での相談、本庁舎の窓口とつなぐ個室ブースに加え、サポートスタッフの執務ス

ペースを合算し約330㎡を必要な面積とした。また、「わかたま」やNPOなどの活動スペースは既存施設におけるスペースを維持しつつ新たに情報発信スペースや共創スペースなどを設けることで、市民や観光客問わず様々な活動に参加が可能となるように整備をしていく。共有のスペースについてはこれから具体的に考えていくが、「わかたま」のスペースだけを確保する訳ではなく、様々な共有スペースも使いながら必要スペースを市長部局に要求していく。

各委員の意見を参考に、今後市長部局とも連携しながらよりよい施設となるよう努めていくが、現段階では本庁舎の跡地を建て替えるのかそのまま活用するのか決まっていない状況である。もう少し詳細な内容が伝えられた段階で、スペースを有効に活用するために動線をどう考えていけば良いかといった要望をしていきたいと考えている。

(質問・意見)

下平委員

15ページ「施設規模案」の資料において合計面積が既存施設に比べて増えているが、まだ未確定か。

教育文化財部長

既存施設の機能からどれだけ増床できるかの検討イメージとして作成したものである。建て替えを行った場合、高さ制限の中どれだけのスペースが確保できるか明確に言えるものがないが、図書館スペースは市長部局としても重要なものと捉えており、他の機能に比べ突出した規模となっている。

長尾委員

5ページ「ふみくらでできること」の図を見て事業継承やビジネスアイデアなどが目立つ印象を受けが、どのような意図があるのか。NPOの機能を入れるという話の中で力点が変わったのか、外部等からの要望があったのか。個人としては歓迎するが、このような事業で事業継承を例として出すのは結構踏み込んだ印象があり唐突な感じもする。

教育文化財部長

市長部局からの提案であり教育委員会としてスペースを要望した訳ではない。様々な人が集うことによって新しいアイデアが生まれた際にサポートできる窓口があった方が良いのではないかという議論が以前からあり、それを表現したものであると考えられる。現在の商工課が行っている業務のうち、起業等に特化した窓口をNPOに依頼することも考えていると思われる。

長尾委員

これまであまり触れられてこなかったが、産業や経済のような視点も入っていた方が個人的には良いと思っていた。鎌倉市も起業家支援に力を入れているので、活用イメージがしやすいように記載されていると理解した。

教育文化財部長

教育委員会として図書館や学習センターを主眼とした報告をしていたが、市長部局としては案として用意していたと思われる。確かに踏み込んだ記載であると感じる。

高橋教育長

教育委員会としては教育や文化の視点になるが、様々な人が集う場においてアイデアや技術が生まれていくことがこの場のコンセプトに入っていると思う。具体化していく前のコンセプトなのでこれから変わる部分や詰まっていく部分があると思うが、教育委員会として様々な人が集まることで生まれるイノベーションを大事にできる場になれば良いと思っており、アントレプレナーシップや事業継承、起業家支援は望むところであるがどこまでリソースが割けるかは市長部局と相談しながら進めていければ良いと思っている。

(報告事項エは了承された)

オ 行事予定

(令和5年(2023年)8月23日～令和5年(2023年)9月30日)

高橋教育長

次に報告事項のオ「行事予定」について、記載の行事予定で特に伝えたい行事等があれば報告願いたい。

(教育文化財部)

特になし

(質問・意見)

長尾委員

今年度もかまくらULTLAプログラムに参加したいと思っているが、参加希望枠が短めの時間設定になっているのは何か意図があるのか。

多様な学びの場づくり担当担当課長

参加する子どもたちの特性を踏まえ、あまり多くの大人が取り囲むような状況を避けるようにしている。知っている人がいると子どもたちが委縮してしまう場合もあるので、先生や保護者の参加も制限しているところである。教育委員や他市からの視察等も含め同じ時間帯に人が集中せず分散できるよう細かい時間設定で集約している。

下平委員

希望があれば継続して参加もできるようだったが、人数次第で対応してもらえるのか。

多様な学びの場づくり担当担当課長

基本的には希望の時間に参加できるようにするが、人数が多くなった場合には特定の時間について遠慮してもらおう等の調整を行う可能性がある。

下平委員

特に狭い場所で実施されるときは大人が多くて子どもがかえって居づらそうだった時もある。あくまで子どもが中心であることを前提に調整してもらいたい。教育長とも話したが、かまくらULTLAプログラムがどういう目的で何を狙っているかを共有したうえで、見学等をどうすれば良いかを考えなければならない。我々が参加すると必ず「あなたたちは誰」という雰囲気になってしまうので、子どもたちが受け入れやすいような仕掛けも何かできると良いと思う。

多様な学びの場づくり担当担当課長

子どもたちの探求的な学びが最大限できるような環境を作っていくよう努める。

長尾委員

大人の人数が子どもの人数を上回っていたことに非常に違和感を覚えていたので、制限をかけていくことは良いと思う。一方で私たちは提供されているプログラムや子どもたちのことを理解する必要もある。視察者の目的と我々の目的では異なる部分があるので、単純に大人の人数で区切らずに対応を考えてほしい。

林委員

大人の人数の件は同感である。子どもに対してボランティアの方がマンツーマンのようにしているが、あの方々はどのような位置付けなのか。位置付けを知らない分、より大人の人数が多く感じている部分もある。学校現場においては子どもができない部分のサポートはするが、できることには絶対に手を出さず、少ないサポートで本人に達成感を感じてもらえるような関わり方をしている。子どもたちに何が必要かわからないから大人の配置が多くなり、子どもたちの中には「ここは自分でできるのに」と思っている部分もあると感じた。一方で大人が参加し、自分たちのために何かしてくれたことを覚えてくれることも良いことだと思うので、一律に人数制限をするのではなく時間帯によって大人が少ない方が良い時間と多少いても構わない時間帯に分けても良いかもしれない。3日間どのような流れでプログラムを行うか教育委員会でわかるのであれば、混雑させないでしっかり話を伝えていきたい部分等を切り分けたうえで、参加希望を募ってもらえればと思う。

下平委員

コロナ禍で我々も行事に参加することを控えていたが、例えば鎌倉市中学校音楽会に我々が参加することはできるのか。

教育指導課長

確認して改めて案内するが、現段階では基本的に参加できるものと見込んでいる。

高橋教育長

かまくらULTLAプログラムについては各委員指摘のとおり場の作り方次第だと思っている。子どもたちが一番であることを念頭に、事務局や場を作っている方たちの要請に私も教育委員も従っていく。子どもたちの学びの場として適したものになるように、我々も役職を超えた一人の鎌倉の大人として関わっていききたい。学校に行きづらさを感じている子どもたちのプログラムであることへの配慮を忘れないようにしながら、プログラムをより良くするための関わりをしていきたいと考えているので、事務局の方からも遠慮なく意見を言ってほしい。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 議案第18号 教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

高橋教育長

次に日程の2、議案第18号に入る。「教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」、議案の説明を願いたい。

教育文化財部次長兼教育総務課長

「教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」提案の理由を説明する。議案集18ページ及び別紙資料「令和5年度(2023年度)教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和4年度実施事業)」を参照願いたい。

教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により毎年実施することとしている。本年度も所定の手続きを経て「令和5年度(2023年度)教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」として報告書がまとまったことから、当委員会にその内容を説明し審議してもらうものである。

点検及び評価の方法等について説明する。報告書の1ページを参照願いたい。1実施方針の(2)・実施方法に記載のとおり、点検及び評価は第3次鎌倉市総合計画・第4期基本計画における重点事業、令和4年度(2022年度)新規事業、令和4年度(2022年度)に規模を拡大した事業、その他重点的に取り組んだ事業を対象としている。法第26条第2項に「教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」とあることから、報告書の2ページに記載のとおり3名の方々に点検・評価委員を依頼した。委員のうち二人は教育分野を専門とする大学学部長及び大学教授、一人は保護者の立場からPTAの代表である。点検・評価は各委員への事前の資料配布、意見聴取等を行い、令和5年(2023年)5月29日及び7月28日の2回の点検・評価会議を実施し報告書としてまとめた。

次に、報告書の内容について説明する。3ページから5ページに教育委員会の運営及び概要について、教育委員会委員名簿及び令和4年度(2022年度)における教育委員会定例会、臨時会の開催概要を記載し

た。6ページ及び7ページには第3次鎌倉市総合計画・第4期基本計画の実施事業を記載し、記載の実施事業及び前段に説明した対象事業の中から、教育委員会が令和4年度（2022年度）に重点的に取り組んだ17の事業を点検・評価事業として8ページに記載している。

9ページから48ページには、17の対象事業について事業ごとに成果、課題における「自己評価」を行い、その「自己評価」に対する点検・評価委員の「外部評価」と、「外部評価」に対する市の考え方、対応策として「今後の方向性」を記載した。また、51ページ以降には各事業に関する資料を添付している。

それでは、主な事業について外部評価等、内容を説明する。10ページから11ページの「鎌倉スクールコラボファンド活用事業」は、「鎌倉スクールコラボファンド」を活用して魅力的な人材や団体とのコラボレーションにより子どもたちにSociety5.0を生き抜く力を育む教育活動を実施するものである。令和4年度（2022年度）は小学校4校、中学校3校で大学やNPOとコラボレーションした課題解決学習を実施した。また、認知度向上及び資金確保のため、寄附型自動販売機の設置を開始した。外部評価として、「クラウドファンディングをより推進し、資金を確保したことは大きな意義がある。また、寄附型自動販売機も設置数は少ないが、今後の展開が期待できる。」との評価を受けた。今後はガバメントクラウドファンディング以外の持続可能な資金確保及び周知のため、寄附型自動販売機の増設を進めていき、活用促進に取り組んでいく。

20ページから21ページの「ICT教育環境整備事業」は、GIGAスクール構想の実現に向けて、ICT教育環境を鎌倉市立小・中学校に整備・維持・管理するものである。令和4年度（2022年度）はAIドリルの導入、グーグルクラスルームを用いてのファイル配付等を実施したほか、SINETに接続し、回線の強化を行った。外部評価として「GIGAスクール構想における鎌倉市の取組は全国的にも先駆的であり高く評価できる。セキュリティリスクも増えると思われるため、ネットに関するリスクを学ぶ機会を強く求めたい。」との評価を受けた。ネットに関するリスクについては、令和4年度（2022年度）に「GIGAワークブックかまくら」を作成したため、今後はその周知に努め、情報モラル教育の充実を図っていく。

24ページから25ページの「相談室事業」は、教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等を活用し、関係機関と連携していじめや不登校等の問題解決に向けた相談支援を推進するものである。令和4年度（2022年度）は「子どもSNS相談フォーム」の運用を開始し、47件の事例に対応することができた。また、ロートこどもみらい財団と連携協定を締結し、オンラインで学習できる機会を提供することができた。外部評価として「子どもSOS相談フォーム開設と、企業と連携したオンライン学習の機会提供を実施されたことを高く評価したい。」との評価を受けた。今後も相談のチャンネルを多く用意し、多様化する児童・生徒の相談に対応できる体制を維持するとともに、学校や関連機関等との迅速な連携・対応を継続していく。

36ページから37ページの「鎌倉市にふさわしい博物館事業」は、鎌倉の豊富な歴史的遺産と自然環境を生かし、市域全体を博物館として捉えるエコミュージアムの考え方を導入しつつ、本市にふさわしい博物館の構築を目指すものである。令和4年度（2022年度）は鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会を2回開催し、基本計画等の策定に向けた検討を継続して行った。外部評価として「市全体が史跡といえる恵まれた環境と近現代を含めた文化遺産を生かした鎌倉独自の博物館構想は大いに期待される。市の博物館等施設を生かし、博学連携を体系的に進めていただきたい」との評価を受けた。今後は、エコミュージアムの考え方を基礎に置きつつも、従来の形に捉われず、鎌倉らしい博物館のあり方を検討していく。

44ページから45ページの「生涯学習センター管理運営事業」について、令和4年度（2022年度）は10月から管理運営に指定管理者制度を導入した。外部評価として「指定管理制度を導入し、利用者のアンケートなどを通して、利用者の声を取り入れた運営を行っていただきたい。」との評価を受けた。今後は、アンケートや指定管理者ホームページの問い合わせフォーム、各館に設置している意見箱に寄せられた個々の意見等を踏まえ、利用者に寄り添った施設運営となるよう検討していく。

46ページから47ページの「図書館管理運営事業」について、令和4年度（2022年度）は主な成果として近代史資料室の資料を活用した写真記録集「古都鎌倉へのまなざし」をガバメントクラウドファンディングを活用しながら作成し販売を行った。外部評価として「近代史資料室の資料を生かした写真記録集の作成など、先導的な資料活用の取組として特筆される。電子書籍の適用等も需要があると思うため、検討していただきたい」との評価を受けた。

この他の事業についても、様々な視点からの評価を受けた。この評価結果は今後の各事業の進行管理に活用し、着実な進捗を図っていく。この点検・評価については、当委員会における可決後、法令の規定により市議会9月定例会・教育福祉常任委員会において報告するとともに、教育委員会ホームページへの掲載や市施設での点検・評価報告書の閲覧などを通じて市民へ公表する。

（質問・意見）

長尾委員

10ページ「鎌倉スクールコラボファンド活用事業」の寄附型自動販売機について2点質問がある。今後の方向性において、ある程度クラウドファンディングに頼らない方法として寄附型自動販売機の拡大が挙げられているが、金額や台数などのKPIをどの程度設定しているのか。また以前の教育委員会定例会において、寄附を増やすためにも寄附者に対して市長からの1枚の感謝状ではなく、活動の様子をレポートしたものを届けるような方法を検討できないかと発言したが検討が進んでいるようであれば進捗を聞きたい。

教育文化財部次長兼教育総務課長

目標台数は100台であるが、現状の設置状況は4台である。近々2台増設予定であるが加えていくつかの法人や団体とも交渉を進めている段階である。全庁的に協力してもらえるような声もあるので、機会をとらえて周知を行い拡充していきたいと考えている。

事業の周知についてはnoteに加え本年の広報かまくら6月号に3面使用してスクールコラボファンド事業とコミュニティ・スクールの特集を組んだ。引き続き様々な媒体での事業紹介を行っていききたい。

長尾委員

100台設置とはどれくらいの難易度なのか。鎌倉市にどれくらい自動販売機があってそのうちどれだけを替えることができるのか。

教育文化財部次長兼教育総務課長

市内全体の自動販売機の台数は分かりかねるが、新設はもちろんのこと自動販売機には更新や入れ替

えの時期があるので、そのタイミングでの導入を依頼するなど様々な機会があると思っている。

長尾委員

寄附型自動販売機の設置を増加させるには営業活動が必要だと思っている。寄附型自動販売機をクラウドファンディングの次の柱にするのであれば私たちもその意識を持っていきたいと思う。

朝比奈委員

ベンダーにとって損失はないであろうし、機械を取り換える訳でもないのでは何が障害になっているか気になっている。

教育文化財部次長兼教育総務課長

現在のベンダーとの契約のあり方であるとか、元々の付き合いの関係が影響している部分はある。また基本的に設置者の損にならない仕組みであるが上手く理解してもらえていない部分もある。寄附金の額自体も1本あたり1円のベンダーもあれば売り上げの何%というベンダーもあり、制度的な部分も含めより周知を図る必要を感じている。

下平委員

スクールコラボファンドも始まりから3年経つので、具体的にどう活用されたかは知りたいと思う。寄附者に対してどういう成果が上がったか伝えることも必要であるし、このような問題に子どもを巻き込むことは繊細な問題かもしれないが、「寄附があったら子どもたちがこんなことをしたいと思っている」といった思いが届くと動機の一つになると思う。寄附に対する動機が弱いと感じるので何か仕掛けを考えてほしい。

教育文化財部次長兼教育総務課長

報告事項アにおいて林委員が指摘したとおり、昨年度においては7校しか利用していないように見えるが、「フル」と「ミニ」を合わせると今年度は利用がさらに拡大しており、「ミニ」については当初予定していた15件の枠が締め切り前に埋まるような状態であるし、子どもたちもスクールコラボファンドを活用した授業をかなり喜んで受けているので、そういった姿を積極的に紹介していきたい。

林委員

64ページ「ウ 地域・関係機関との協働」でコミュニティ・スクールについて「スクールコラボファンドを活用し、外部機関等と協働して様々な人材を配置します。」と記載があるが、これは新しい取組ということか。

教育文化財部次長兼教育総務課長

コミュニティ・スクールと具体的にどう連携していくかはまだ検討段階であるが、外部連携においてスクールコラボファンドを有効に活用していきたいと考えている。

林委員

次回からのスクールコラボファンドのパンフレットにはコミュニティ・スクールのことも掲載されるのか。

教育文化財部次長兼教育総務課長

これから具体の検討に進むが、担当課同士でどのように生かしていけるか考えていきたい。

林委員

制度の始まりを考えると総合的な学習等で活用しているイメージが非常に強いので、コミュニティ・スクールの内容とどう繋がっていくかが見えない。お金の流れ方が少し変わり地域を回って子どもに還元されると思うが、その部分を明確にしないと寄附者の気持ちとミスマッチが起こってしまわないかが気になっている。

38ページ「鎌倉歴史文化交流館管理運営事業」について、「年間パスポート」により市内小中学生の学習意欲の向上に資することができた旨が記載されているが、具体的に各学校でどのように活用されたか例を伺いたい。

生涯学習課長

本日具体的な活用例に関する資料を持ち合わせておらず、後日の説明とさせてもらいたい。

林委員

62ページ「カ 就学援助の現物給付化（小学校給食）」とあるが、現物給付とはどのようなことを指すのか。

学務課担当課長

従来の給食費に係る就学援助では、一度保護者が給食費を学校長口座に支払いをした後に市から保護者に援助額を振り込む仕組みであった。給食費が公会計化されたことにより、就学援助の対象者は給食費の支払いを行わず市の内部で金額のやりくりを行うことになった。

高橋教育長

債権債務関係が相殺され、就学援助が必要な子どもについては金銭のやり取りが発生せず給食だけ食べられる、その意味で現物を給付するという意味である。

林委員

63ページ「(2) 人的配置による支援の取組」について、様々な人的支援が行われることで各学校助かっていると思う。近年はかまくらっ子発達支援サポーターも現場に加わり人的配置は充実してきていると感じる。以前も申し上げたが、子どもに関わる人が増えれば増えるほど子どもの情報を共有しなければかって子どもが混乱する懸念がある。児童支援専任教諭の方も含め、自分の立場は何をすべきで何をしない方が良いか切り分けを上手に行っていくことが非常に大事になる。マネジメントをするのは

教頭先生だと思うが、児童支援専任教諭の意見も聞きながら上手くマネジメントしないと、それぞれが自分の専門性を生かそうとすることで子どもがパンクしてしまうことも考えられる。

教育指導課長

自身の役割を認識することはとても重要なことである。子どもの状況に合わせて対応していく訳ではあるが、対応に当たっては組織的に動くことが重要であり、学校内での組織のあり方や子どもの状況の把握の方法などを醸成している最中である。

高橋教育長

スクールコラボファンドはこれまで鎌倉で一所懸命取り組んできた財産であり、それを次のステップに持っていきたいと考えている。スクールコラボファンドの課題は持続可能性である。毎回寄附に頼って事業を進めることは難しいので、安定的な財源を確保するために寄附型自動販売機のアイデアが出てきたと思う。これ以外のアイデアも様々あると思うので出てきたアイデアを深めて取り組んでいきたい。子どもたちの様々な学びの成果を可視化していく必要性を感じるとともに、寄附型自動販売機の導入が進むよう我々も営業していきたい。

鎌倉版コミュニティ・スクールについては、地域と学校の間立つコーディネーターである地域学校協働活動推進員が重要な役割を担う。そういった方がスクールコラボファンドを活用し、学校がやりたいことや学校が持っている課題と地域の方が持っている能力や人材を繋げていくことが必要である。決して互いの思いを押し付けるのではなく、それぞれの思いが揃いWin-Winの姿を目指すことがコミュニティ・スクールの本質であると思う。地域学校協働活動推進員を段階的に配置していくが、スクールコラボファンドを活用しながら、社会に開かれた教育課程をさらに推進していきたい。

下平委員

67ページ以降の教育センター相談室の利用状況について、相談人数が前年度に比べて若干減少しているが不登校の相談人数は増えている状況があり、家庭の中に引きこもって問題が大きくなるよう相談するきっかけが重要であると感じている。

教育支援教室「ひだまり」に通っていた中学生が卒業後どのような進路を歩んでいるかは気になっており、68ページに進路の表がまとめられているが、一部は進路が明確になっているが、進路が決まらなかった子どものその後が見えてこない。教育委員会としては、中学校で終わりではなく生涯学習に繋がる部分でもあるので引き続き支援してもらいたい。

高橋教育長

全国的に不登校の子どもが増加傾向にあり鎌倉も例外ではないが、かまくらULTLAプログラムなどの充実や今後の不登校特例校設置など様々な手立てが揃ってきている。岩岡前教育長も言っていたことではあるが、私が思い描いている鎌倉モデルとして、子どもたちの視点や子どもたち中心の政策形成を行っていきたく思っている。例えば不登校の子どもの件であれば「鎌倉市内に不登校児童が何名いる」ではなく、それぞれの子どもを教育委員会で把握し定期的にチェックしていくことが大事である。その中で「ひだまり」に繋がる子もいれば、市長部局が新たに始めたフリースクールの補助を利用しフリー

スクールに繋がる子、不登校特例校に繋がる子もいる。どことも繋がっていない子どもがいないことが大事である。我々は点検評価という形で既に行っていることをベースに考えがちだが、子どもが必要な手立てを享受できているかという観点で考える必要がある。そのような観点から具体的な政策にしていきたいと思っており、不登校特例校についても登校できない子どもの受け皿やセーフティーネットという言い方は極力したくない。子どもに応じた個別最適な学びや、かまくらULTLAプログラムで我々が培った経験を生かしたカリキュラムが不登校特例校において展開されることで、学んでみたい、行ってみたいと思えるような学校にしていきたい。

これまでの経過を含め鎌倉市の教育文化については、着任したばかりの私より各委員の方が理解があると思うので、鎌倉の教育文化のあるべき姿と現状の強みや課題について、個別の事業ではなく大きな視点で意見をもらいたいと思っている。あるべき姿と現状を確認できれば、その差分こそ我々が今後取り組むべきことになるので、今回だけでなく今後の定例会や総合教育会議の場、具体的には教育大綱の改定や教育振興基本計画の議論の場において議論をさらに深めていきたいと考えているが、今回の点検評価に関連して意見があれば伺いたい。

下平委員

非常に大きな問題提起であり、今後具体的に委員間で話をしたいと思う。鎌倉市の教育委員として子どもたちに求めることや与えたいと思うことにはきりが無い。個別最適という言葉が盛んに使われる時代になり、具体性を突き詰めると個別に家庭教師をつけるような話になりかねないが、市民から意見を聞きながら運営していく視点は失いたくないと思っている。鎌倉市全体の中で教育委員会として何ができるかを大局的に考えることが大事な視点である。冒頭に教育長が触れたとおり、全体像を把握し目的を明確にしたうえで事業を再点検する時期であると感じているので、教育委員会の中で話し合いをしたいと思うし、教育委員会の事務局の各課が目指すところも統一した明確なものにしていく必要がある。

林委員

先日小学校用の教科書採択を経験し、各会社の教科書が本当に良くできていると感じた。現場で教えていた時は採択された教科書しか触れる機会がなく、他社の教科書がどのような構成になっているかはなかなか分からなかったが、各社工夫を凝らし教育指導要領に則って作成していることを改めて感じた。私は教育現場出身という立場で発言をし、各教育委員もそれぞれの経験に基づく発言をして議論を深めていくことは非常に勉強になる。この関係性はどの場面でも共通すると考えており、教育委員会の中でも市長部局の中でも様々な考えがある中で、共通の認識、つまり市民や子どものためにという視点を持つことが大事である。学校長であった頃、「手のひら理論」というのを提唱してきた。手のひらの部分、つまりどういう子どもを育てたいか、何のためにやるのかという土台は同じにしようという考え方を大事にしてきたし、これからも大事にしていきたい。指の部分、つまり選択肢を増やすことで子どもの未来が育つ。今までの教育は選択肢が少なかったが、先ほど教育長が触れたとおりどこかに繋がっていることが大事で、そのためには与える側が選択肢を多く用意することが必要である。以前かまくらULTLAプログラムの最後の発表場面で子どもが「選択肢が増えて良かった」という言葉を使って発表してくれた。選択肢を増やすことで一人でも二人でもどこかに繋がっていく教育であると良いと思っている。

長尾委員

教育委員として3年目を迎え少しずつ見えてきたこと、この春に数多くの学校を訪問した中で思ったことがある。学校教育だけではなく、社会教育そして家庭教育の学びのトライアングルを重視していきたいと思った。私も中学生の子どもがおり、保護者とリアルな会話することも多くある。先ほどの不登校の話はもちろん、不登校になる前の子どもからのアラートをどうキャッチアップするか保護者が分からなかったり、思春期の子どもの受け止め方も分からなかったりする保護者が多いと感じる。学校教育だけでなく、学びのトライアングルを我々が上手にまとめていくことで子どもの学びの後押しができれば良いと思っている。

朝比奈委員

教育委員を10年以上務める中で、学校教育現場というより文化財行政に対する意見を担当する立場だと思っていたが、かまくらULTLAプログラムが始まり、寺の環境はまさに教育の場であったとも言えるし、鎌倉らしい教育の現場になりうる可能性を知ることができた。寺側が何かしようと思っても難しいところではあるけれども、教育委員会が先頭に立って環境をうまく活用してくれることで関わることができていることを大変喜ばしく感じている。生涯学習を含め、鎌倉の全ての方々が興味や知識欲が満たされるよう関わっていききたい。

高橋教育長

これまでの鎌倉市の教育文化行政の蓄積と、岩岡前教育長と取り組んできたかまくらULTLAプログラムを始めとする様々な施策、それらの全体図を作っていきたい。「わくわくが生まれる場」は学校でも徐々に浸透してきていると感じており、それを体現する場というのがスクールコラボランドを始めとする各種施策であると思う。この「わくわくが生まれる場」という考え方を踏襲し、さらに深めていく段階であると感じている。「わくわく」を深めていくと「探求」になると思う。「探求」というのは一つの大きなキーワードである。教育の目的に立ち返り、何故だろうと考えることにも通じてくる。

単なる課題解決は今後AIに置き換えられていく。不測の事態が起こった時に子どもたちが好奇心を持ちながら本質は何かを考えて仮説を立て行動し、振り返りを繰り返して問いを深めていく。そういった資質が2100年を生きる子どもたちには必要になってくる。教育委員会として「探求」を重視した運営をしていきたいと思っており、「わくわくが生まれる場」をより実質的なものにできるよう取り組んでいく。

鎌倉らしさということも非常に重要な部分である。歴史があり、伝統文化があり、何より多くの多様性のある人たちの魅力に満ちた土地だと感じている。鎌倉市自体も共生社会の実現を掲げており、それぞれの人が生涯にわたり、安全な環境で自分らしく豊かに幸せに暮らしていける市を作っていきたいというのが職員の願いであると思う。その中で教育文化の領域において共生社会の実現に向けて動いていくことは重要な視点である。子どもたちが自分の良さを理解し、友達や他者の存在を尊重し協働しながら持続可能で共生的な社会の実現に向けていくことが教育の目指すところでもあるので、原点に立ち返りながら鎌倉の目指すべき方向性と現状何が足りないかを明らかにしていきたい。その中でKPIや指標の設定も大事であるし、定性的な部分のインパクトを受け止めながらリフレクションをしっかりしていきたいと思っている。

(採決の結果、議案第18号は原案どおり可決された)

3 議案第19号 鎌倉歴史文化交流館の企画展に係る業務に起因する事故による市の義務に属する損害賠償額の決定について

高橋教育長

次に日程の3、議案第19号に入る。「鎌倉歴史文化交流館の企画展に係る業務に起因する事故による市の義務に属する損害賠償額の決定について」、議案の説明を願いたい。

生涯学習課長

「鎌倉歴史文化交流館の企画展に係る業務に起因する事故による市の義務に属する損害賠償額の決定について」説明する。議案集の19ページから22ページを参照願いたい。

本件事故は令和5年(2023年)6月8日午後2時30分頃、宗教法人金剛三昧院の護摩堂において、鎌倉歴史文化交流館の企画展に向けての仏像調査の際、本市職員が仏像を厨子から取り出して移動する途中で段差で足を滑らせ前に転倒し木製の供物台を破損させたものである。

本件事故は職員の瑕疵に起因する供物台の破損事故であり、修繕費用に関する法律上の損害賠償責任があると判断し、相手方の損害を賠償することとする。相手方の損害額は供物台の修繕料38,000円であり、今後示談を含めた事務手続を進めていく。なお、本市は賠償責任保険に加入しており、今回の損害額は保険により補填される予定である。

(質問・意見)

朝比奈委員

職員などに怪我はなかったか。

生涯学習課長

職員に怪我はなかった。また仏像にも損傷はなかった。

朝比奈委員

破損したものが国宝級のものでなかったことは不幸中の幸いである。補償額からしても比較的軽微な修理で済むと感じているので、しっかり修理してもらいたい。

生涯学習課長

文化財を借りる場合には事前調査が不可欠であるが、このような事故が無いように気を引き締めて臨んでいく。

(採決の結果、議案第19号は原案どおり可決された)

それでは日程の4、協議事項「令和5年度(2023年度)鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について」は非公開になるので、傍聴者及び関係職員以外の職員は退席願いたい。

非公開

4 協議事項 令和5年度(2023年度)鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について

高橋教育長

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって8月定例会を閉会する。